

新潟市東アジア文化都市青少年交流事業参加者募集要領

1 趣旨

この要領は、東アジア文化都市青少年交流事業（以下「本事業」という。）に参加する高校生の募集について必要な事項を定めるものです。

2 東アジア文化都市について

東アジア文化都市事業は、日中韓文化大臣会合の合意に基づき、東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促進するとともに、東アジアにおける多様な文化の国際発信力を高めていくことを目的に、日中韓 3 か国の開催都市において、文化を通じた交流や多様な文化イベントなどを実施する国家的プロジェクトです。

新潟市は、2015 年に、中国・青島市^{チンタオ}、韓国・清州市^{チョンジュ}とともに日本の代表都市として選定され、各都市におけるイベント及び都市間の文化芸術の交流事業を実施しました。

2019 年においても交流事業を継続して実施し、3 か国の相互理解の拡大を図ります。

3 事業概要

本事業は、各都市相互に青少年を派遣し現地の青少年を交えて文化を通じた交流プログラムを実施することで、自都市の文化の独自性や東アジアの文化の共通性を認識して価値を共有するとともに、未来を担う若者同士の相互理解や連帯感を深化させ、平和・共生・交流の関係づくりの基礎とすることを目的に実施するものです。

4 実施内容

開催都市	新潟市	中国・青島市	韓国・清州市
交流活動及び宿泊の場所	新潟市内各所 (ゆいぽーと、新潟市アグリパークに宿泊)	青島市各所	清州市各所
実施期間	2019 年 7 月 26 日 (金) ～7 月 30 日 (火) 予定 新潟市参加者は 27 日 集合 (3 泊 4 日)	2019 年 8 月 11 日 (日) ～8 月 15 日 (木) 予定 (4 泊 5 日)	2019 年 8 月 1 日 (木) ～8 月 5 日 (月) 予定 (4 泊 5 日)
実施内容	農業体験、文化施設見 学等	伝統文化体験、文化施 設見学等	伝統文化体験、文化施 設見学等
参加者	各都市 10 名	新潟市 10 名 青島市及び清州市 各 15 名	新潟市 10 名 青島市及び清州市 各 15 名

5 募集人数

各都市 10 名（のべ 30 名）

6 参加要件

本事業に参加できるのは、事業実施期間において次の（１）～（５）のすべてを満たす高校生とします。

（１）下記アまたはイのいずれかに該当する生徒

ア 新潟市内の次のいずれかの学校（総称して以下「高校等」という。）に在学している生徒
（ア）高等学校 （イ）特別支援学校（高等部） （ウ）高等専門学校（第１～第３学年）
（エ）専修学校（高等課程）

イ 新潟市内在住で高校等に在学している生徒

（２）文化を通じた国際理解・国際交流に関心を持ち、海外の国や地域との相互理解と友好親善に寄与しようとする意欲があること

（３）本事業の趣旨を理解のうえ集团的行動ができ、期間中、健康に交流活動を行うことができること

（４）参加について保護者の同意があること

（５）在籍する高校等から応募の承諾が得られること

（６）その他、事前研修、事業実施及び成果発表等に積極的に協力すること

※ 中国語・韓国語のスキルは要件としません。（引率者、通訳等が同行します。）

※ 応募状況により、高校生以外の青少年を募集することがあります。

7 経費負担

新潟市（以下「本市」という。）と参加者との経費負担区分については以下のとおりとします。

（１）新潟市（一部、青島市及び清州市）が負担する経費

ア 本市開催の場合

集合から解散までの移動費、宿泊費、食事代及び傷害保険料

イ 青島市及び清州市開催の場合

国際航空運賃（往復）、空港税・燃油サーチャージ・出国時手続諸費用、市内集合場所から出国する国際空港までの国内交通運賃（往復）、渡航先での移動・宿泊・食事等に要する経費及び傷害保険料のうち、各都市 3 万円を超える経費

（２）参加者が負担する経費

ア 本市開催の場合

事業実施期間中の小遣い、自宅から市内集合場所及び解散場所から自宅の交通費及び任意に加入する保険料など、新潟市負担経費を除く経費

イ 青島市及び清州市開催の場合

各都市 3 万円のほか、査証（ビザ）または旅券（パスポート）の取得手続に関する費用、事業実施期間中の小遣い、自宅から市内集合場所及び解散場所から自宅の交通費、任意に加入する保険料など

8 応募方法

次により応募してください。なお、選考結果通知後のキャンセルは基本的に認められませんのでご了承ください。

(1) 提出書類

- ア 新潟市東アジア文化都市青少年交流事業申込書（別記様式第1号）
- イ 本事業参加に関する400字以内の小論文（別記様式第2号）
必ず生徒本人が作成し、次の観点をいずれも踏まえて記述すること
(ア) 国際理解・国際青少年交流に関心を持った理由（応募理由）
(イ) 本事業を通して学びたいことについて

※複数都市への応募も可能です。

※申込書には保護者同意欄、学校承諾欄がございます。

(2) 提出方法

原則、以下の提出先まで特定記録郵便で提出してください。（特段の事情により持ち込みとなる場合は事前連絡の上、ご持参ください。）

(3) 提出期限

2019年5月8日（水）17時必着

(4) 提出先

〒951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市文化創造推進課（市役所分館2階）

電話：025-226-2554

9 選考方法

提出書類に基づき審査し、参加者を選考・決定します。

※ 選考の結果は、応募者本人及び各学校長宛てに2019年6月1日頃までに通知します。

※ 青島市及び清州市の事業への参加者には、直ちに旅券（パスポート）をご用意いただきます。（旅券交付には申込から最短で1週間程度要します。詳細は決定通知時にお知らせします。）

10 説明会、事前研修会、成果発表会の実施予定について

(1) 説明会

日 時 2019年6月中旬

場 所 新潟市内（新潟市役所を予定）

対象者 青島市及び清州市開催の参加者（保護者の方が同席されても構いません。）

内 容 ・本事業の趣旨、スケジュール、旅行準備等の説明
・海外旅行保険申込書配布
・質疑応答

(2) 事前研修会

- 日 時 2019年6月中旬から7月上旬
場 所 新潟市内（新潟市役所を予定）
対象者 全参加者
内 容 ・参加者同士でのレクリエーション及びグループワーク
・東アジア文化都市について、各都市の紹介
・自己紹介や挨拶などの簡単な語学研修（中国語、韓国語）
・質疑応答

(3) 成果発表会

- 日 時 2019年8月下旬から9月上旬
場 所 新潟市内（新潟市役所を予定）
対象者 全参加者
内 容 ・本市による事業説明及び実施報告
・参加者発表
その他 ・一般公開で開催予定のため、保護者の方や学校関係者等の見学自由とします。

※詳細な日時や会場については参加される方に改めてご案内します。

1 1 青島市及び清州市開催の参加費納付について

青島市及び清州市開催の参加者に決定された方には、別途納付通知書を送りますので、通知書に記載のある期限まで納付してください。納付期限は7月31日（水）を予定しております。

1 2 参加者ワークシートの提出、アンケート及び成果発表への協力

本事業を修了した生徒は、事前研修時に配布する参加者ワークシートを提出してください。また、事業内容についてのアンケートを実施します。実施方法については別途お知らせいたします。このほか、本事業参加者は、事業実施時の画像・映像の使用などを含め、広く市民に成果を発表することにご協力いただきます。

1 3 事業参加の取消

次の場合、本事業参加の決定を取り消す場合があります。

- (1) 申込者が偽りその他不正の手段により申込を行ったとき
- (2) 参加要件または参加決定に付した条件を満たさないとき
- (3) 本事業の開催が止むを得ず中止となった場合

1 4 その他

本事業の申込等に必要な各種様式は、次のウェブサイトからダウンロードしてください。

「東アジア文化都市 2015 新潟市」公式ウェブサイト <http://culturecity-niigata.com/>

※ 提出書類は返却しません。提出された個人情報は、青少年交流事業の選考、運営、成果発表に必要な範囲内でのみ利用します。

1 5 申込書類等の提出・応募に関する照会先

〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1

新潟市文化スポーツ部文化創造推進課

電話：025-226-2554 Fax：025-226-0050

電子メール bunkasozo@city.niigata.lg.jp